

別紙

仕 様 書

1. 業 務 名 下関市立美術館真空遮断器取替業務
2. 実 施 場 所 下関市長府黒門東町1番1号 下関市立美術館
3. 委 託 期 間 契約日から令和8年7月31日まで
4. 業 務 目 的 経年劣化により動作不良となった真空遮断器を取替え、更新するもの。
5. 業 務 内 容
 - ・真空遮断器を取り替える。
(参考型式：VF13CMD-1100000 1台)
 - ・取替後、動作確認試験、耐圧試験を行い、正常に機能することを確認する。
 - ・撤去した機器等は、関係法令に従い適正に処分する。
 - ・真空遮断器取替に伴い必要となる施設全体の停電操作及び取替完了後の復電操作並びに取替作業中の自家用電気工作物の安全管理業務を行うため、下関市立美術館の自家用電気工作物保安管理業務を受託している事業者の保安業務担当者を立会わせて施工すること。
6. そ の 他
 - (1) 業務は休館日又は来館者に支障がない日で甲乙協議して定めること。
 - (2) 履行に際しては、市の指示に従うこと。
 - (3) 作業員が起こした損害については、受託者が責任を負うこと。
 - (4) その他協議が必要な事項が発生した場合は、市と随時、遅滞なく協議の上解決し業務を行うものとする。
 - (5) 環境に関する配慮事項として、別記1「特記仕様書（環境編簡易）」の

とおりとする。(甲は委託者、乙は受託者とする。)

(6) 下関市暴力団排除条例による措置として別記2「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項のおりとする。(甲は委託者、乙は受託者とする。)

(7) 業務履行の際には、来館者及び通行人の安全を図るために標識等の設置、作業区域の明示、その他必要な安全対策を講じなければならない。